

金融商品の販売・勧誘にあたって

お客様にご満足いただけるように努めます

金融商品の販売にあたって

- お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

各種法令を遵守し、金融商品の適正な販売に努めます

各種の対応にあたって

- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を販売活動に生かしてまいります。
- 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- 適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱い、および厳正な管理をいたします。
- 未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」（2024年12月15日施行）に基づく弊社の「勧誘方針」です。

保険商品のお勧め方針について

【損害保険商品に関する推奨販売方針】

当社で新たに損害保険契約を販売するお客さまに対する推奨方針

当社は、損害保険代理店委託契約を締結している保険会社の中から店舗毎に推奨する保険会社を定め、お客さまにおすすめします。また、お車の購入方法や車検・点検・修理等のお車のメンテナンスに関わる情報に基づき、お客様がトヨタ販売店取扱いの特定保険商品をご契約することが可能となる場合には、上記にかかわらず、当該保険商品をおすすめします。

すでに当社で損害保険契約を販売しているお客さまに対する推奨方針

当社は、お客さまが現在ご契約中の保険会社の商品をおすすめします。

お客さまのご希望がある場合の対応

上記にかかわらず、お客さまから具体的な保険会社の指定を受けた場合は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社の3社の範囲内でご指定いただいた保険商品を販売します。

なお、お客さまが、当社の推奨する保険商品以外の説明や比較をお求めになる場合には、法令の定めに則り適切に対応・説明いたします。

【生命保険商品に関する推奨販売方針】

当社は、経営方針に基づき、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の保険商品を推奨販売しており、また店舗毎に推奨する保険会社を定め、お客様におすすめします。また、当社は生命保険会社の直販社員との共同募集を実施しております。共同募集の際は、生命保険会社の直販社員と共同で保険募集を実施させていただきます。共同募集時は直販社員が所属する生命保険会社のみのご案内となります。

第三分野商品のうち主に疾病・介護等を対象とする商品は損害保険会社でも一部商品がありますが、当社は生命保険会社の商品を扱う方針です。

なお、お客さまが、当社の推奨する保険商品以外の説明や比較をお求めになる場合には、法令の定めに則り適切に対応・説明いたします。

2024年12月